

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 東海財務局長
【提出日】 平成26年11月5日
【四半期会計期間】 第37期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
【会社名】 株式会社東祥
【英訳名】 TOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 殺名 俊裕
【本店の所在の場所】 愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】 (0566)79-3111(代表)
【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 桑添 直哉
【最寄りの連絡場所】 愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】 (0566)79-3111(代表)
【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 桑添 直哉
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第2四半期 累計期間	第37期 第2四半期 累計期間	第36期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	7,361,927	8,273,029	15,226,286
経常利益 (千円)	1,683,249	2,132,053	3,501,044
四半期(当期)純利益 (千円)	915,110	1,256,852	1,975,988
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	950,754	1,580,817	1,580,817
発行済株式総数 (千株)	18,392	19,157	19,157
純資産額 (千円)	11,471,380	14,709,825	13,645,108
総資産額 (千円)	31,429,039	34,410,375	32,292,866
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	49.76	65.61	107.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	8.0	9.0	18.0
自己資本比率 (%)	36.5	42.7	42.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,404,850	1,806,202	3,742,087
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,099,614	1,297,010	2,029,004
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,198,522	508,010	431,705
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,459,267	5,117,500	4,100,298

回次	第36期 第2四半期 会計期間	第37期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.67	34.07

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平成26年3月期の1株当たり配当額18円は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部指定記念配当2円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年8月11日開催の当社取締役会において、平成26年10月1日を効力発生日として、当社事業の一部について当社を分割会社、新設会社であるA B ホテル株式会社を承継会社とする会社分割を決議いたしました。

なお、詳細は「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税増税前の駆け込み需要の反動の影響が薄れつつあり、金融緩和政策、雇用環境の改善により緩やかな回復基調が持続されている状況であります。

こうした経済環境のもとで、当社主力事業であるスポーツクラブ事業においては、「お客様の安全と健康を第一に考え、楽しく快適な場所を提供できる」店舗運営に取り組み、広告宣伝等の強化による新規入会促進に努めた結果、既存53店舗の平均会員数は、前年同四半期に比べ3.6%増加しており、新規開発店舗として1店舗開業したほか、来期以降の出店予定として2店舗の開発を決定いたしました。ホテル事業においては、新規開発店舗として1店舗を新規開業し、来期以降の出店予定として1店舗の開業を決定いたしました。

売上原価につきましては、スポーツクラブ事業における広告宣伝強化、13店舗のサウナ室改修工事、14店舗の水垢等のクリーニングを実施した結果、前年同四半期に比べ10.1%増加しております。また、為替の影響等により増加傾向にある光熱費の削減、環境、エコ対策として空調設備改修費用83百万円を投資いたしました。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は8,273百万円（前年同四半期比12.4%増）、営業利益2,192百万円（同25.9%増）、経常利益2,132百万円（同26.7%増）、四半期純利益1,256百万円（同37.3%増）となりました。

<スポーツクラブ事業>

スポーツクラブ事業の当第2四半期末における店舗数は、平成26年8月に開業した「ホリデイスポーツクラブ富士」を含め61店舗となっております。

前事業年度に開業した7店舗及び当第2四半期累計期間に開業した1店舗による增收効果に加え、既存53店舗における平均会員数が増加したことにより、売上高は6,645百万円（同11.6%増）となりました。

<ホテル事業>

ホテル事業の当第2四半期末における店舗数は、平成26年6月に開業した「A B ホテル深谷」を含め合計8店舗となっております。

ホテル事業においては、インターネットを利用した宿泊者の獲得が好調であり、既存5店舗の平均宿泊稼働率は89%と高稼働で推移しており、売上高は901百万円（同29.9%増）となりました。

<不動産事業>

不動産事業においては、展開する賃貸マンション「A・C i t y」等においては、第2四半期累計期間の入居率は98%台で安定的に推移しており、また、テナントビルについても賃貸マンションと同様に推移したことから、売上高は725百万円（同1.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動による収入が1,806百万円、財務活動による収入が508百万円あった一方、スポーツクラブ及びビジネスホテル建設等の投資活動による支出が1,297百万円あった結果、現金及び現金同等物は以下のとおり、前事業年度末に比べ1,017百万円増加し5,117百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,806百万円（前年同期比28.6%増）となりました。これは主に税引前四半期純利益が2,137百万円、減価償却費が676百万円あった一方、法人税等の支払額が892百万円あったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,297百万円（前年同期比18.0%増）となりました。これは主にスポーツクラブ及びビジネスホテルの新規出店による有形固定資産取得による支出が1,151百万円、差入保証金の差入による支出が83百万円あったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は508百万円（前年同期比57.6%減）となりました。これは主に有形固定資産取得に伴う資金調達として長期借入金による収入が2,450百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が1,401百万円、社債の償還による支出が287百万円、設備関係割賦債務の返済による支出が227百万円、配当金の支払いによる支出が191百万円あったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しにつきましては、当第2四半期累計期間において重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、営業費用の主なものは、人件費及び賃借料であります。

当社は現在、運転資金につきましては内部資金及び金融機関からの短期借入金及び社債の発行等により資金調達を行っており、設備資金につきましては金融機関等からの短期借入金、長期借入金及び社債の発行並びにリース等により資金調達をすることとしております。

今後につきましても内部留保の充実をはかるとともに、資金調達方法の多様化に取組む方針であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

スポーツクラブ事業においては、新プログラムの開発、地域の皆様への健康増進に寄与するサービスの提供に努め、今後も年間10店舗を目標に新規開発を行ってまいります。

ホテル事業につきましては、お客様のニーズは常に変化している状況であり、これら経営環境の変化に適切に対処できる体制の確保、収益責任体制の一層の明確化を図るとともに、意思決定の迅速化及び機動力の向上による経営効率の更なる向上を図り、競争力、収益力の強化を行うことを目的に会社分割を行うこととし、平成26年10月1日付けで当社の100%子会社としてA B ホテル株式会社を設立いたしました。

賃貸マンション「A・C i t y」を主力とする不動産事業におきましては、附帯サービスの提供等新規サービスの企画開発を行い、賃貸マンションの満室経営を目標にサービスの提供を行ってまいります。

今後の成長戦略においては、新規開発物件の徹底した市場調査、開発コストの低減を図るとともに資金調達の多様化を図り、継続した成長戦略を推進してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,040,000
計	23,040,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,157,500	19,157,500	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	19,157,500	19,157,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	19,157,500	-	1,580,817	-	1,444,167

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
沓名俊裕	愛知県安城市	8,561	44.69
沓名裕一郎(注2)	愛知県安城市	2,097	10.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注1)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,195	6.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,166	6.09
沓名一樹(注2)	愛知県安城市	607	3.17
菊池愛	愛知県安城市	522	2.73
野村信託銀行株式会社(投信口)(注1)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	424	2.21
沓名真裕美	愛知県安城市	333	1.74
JP MORGAN CHASE BANK 380084 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	284	1.48
株式会社みずほ銀行決済営業部	東京都中央区月島4丁目16-13	239	1.25
計	-	15,431	80.55

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は981千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は809千株、野村信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は424千株であります。

2. 所有株式数には、東祥役員持株会での所有株式を含めてあります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,136,800	191,368	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 17,300	-	-
発行済株式総数	19,157,500	-	-
総株主の議決権	-	191,368	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 東祥	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5	3,400	-	3,400	0.01
計	-	3,400	-	3,400	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,728,487	5,806,748
売掛金	57,224	60,734
営業未収入金	144,645	445,162
商品	3,851	3,641
貯蔵品	40,455	39,534
繰延税金資産	130,450	116,674
その他	206,091	208,410
貸倒引当金	1,100	2,350
流動資産合計	5,310,105	6,678,556
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,444,746	28,202,071
減価償却累計額	9,236,773	9,742,381
建物(純額)	18,207,972	18,459,689
構築物	2,039,802	2,086,432
減価償却累計額	1,305,647	1,366,935
構築物(純額)	734,155	719,496
機械及び装置	787,483	811,488
減価償却累計額	378,600	414,188
機械及び装置(純額)	408,882	397,299
車両運搬具	35,062	22,679
減価償却累計額	28,534	10,158
車両運搬具(純額)	6,527	12,521
工具、器具及び備品	759,020	800,837
減価償却累計額	594,327	629,142
工具、器具及び備品(純額)	164,693	171,695
土地	3,410,503	3,410,503
リース資産	1,015,980	1,170,050
減価償却累計額	121,265	154,906
リース資産(純額)	894,715	1,015,144
建設仮勘定	437,068	752,703
有形固定資産合計	24,264,519	24,939,052
無形固定資産		
投資その他の資産	35,120	39,661
敷金及び保証金	1,614,974	1,662,865
繰延税金資産	483,360	499,156
その他	560,452	572,454
貸倒引当金	12,670	12,600
投資その他の資産合計	2,646,117	2,721,877
固定資産合計	26,945,757	27,700,592
繰延資産		
株式交付費	5,923	4,675
社債発行費	31,080	26,550
繰延資産合計	37,004	31,226
資産合計	32,292,866	34,410,375

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,679	8,491
短期借入金	-	200,000
1年内償還予定の社債	638,200	701,200
1年内返済予定の長期借入金	2,519,197	2,679,174
リース債務	58,995	68,796
未払法人税等	907,130	899,576
その他	1,703,203	1,831,866
流動負債合計	5,829,406	6,389,104
固定負債		
社債	2,264,200	1,913,600
長期借入金	7,626,480	8,514,866
リース債務	862,501	973,192
役員退職慰労引当金	888,190	915,290
資産除去債務	242,645	270,441
その他	934,335	724,054
固定負債合計	12,818,352	13,311,445
負債合計	18,647,758	19,700,549
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,580,817	1,580,817
資本剰余金	1,444,167	1,444,167
利益剰余金	10,623,000	11,688,308
自己株式	2,878	3,468
株主資本合計	13,645,108	14,709,825
純資産合計	13,645,108	14,709,825
負債純資産合計	32,292,866	34,410,375

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	7,361,927	8,273,029
売上原価	4,920,585	5,419,075
売上総利益	2,441,342	2,853,953
販売費及び一般管理費		
役員報酬	143,850	152,972
給料	84,694	75,184
支払手数料	96,371	100,512
その他	375,561	332,831
販売費及び一般管理費合計	700,477	661,499
営業利益	1,740,865	2,192,453
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,851	3,349
受取手数料	70,674	58,349
雑収入	9,583	10,848
営業外収益合計	83,110	72,548
営業外費用		
支払利息	115,890	89,344
雑損失	24,836	43,603
営業外費用合計	140,726	132,948
経常利益	1,683,249	2,132,053
特別利益		
固定資産売却益	-	6,079
特別利益合計	-	6,079
特別損失		
固定資産除却損	15,589	294
シンジケートローン手数料	69,806	-
特別損失合計	85,395	294
税引前四半期純利益	1,597,853	2,137,838
法人税、住民税及び事業税	690,992	883,007
法人税等調整額	8,249	2,020
法人税等合計	682,742	880,986
四半期純利益	915,110	1,256,852

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,597,853	2,137,838
減価償却費	647,446	676,351
その他の特別損益(は益)	69,806	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	68	1,180
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25,740	27,100
受取利息及び受取配当金	2,851	3,349
支払利息	115,890	89,344
社債発行費償却	7,557	4,529
株式交付費償却	678	1,247
有形固定資産売却損益(は益)	-	6,079
有形固定資産除却損	15,589	294
売上債権の増減額(は増加)	162,862	304,027
たな卸資産の増減額(は増加)	4,040	1,130
仕入債務の増減額(は減少)	7,195	5,811
未払又は未収消費税等の増減額	83,817	201,973
その他の資産の増減額(は増加)	15,848	14,384
その他の負債の増減額(は減少)	630	61,063
小計	2,258,812	2,786,667
利息及び配当金の受取額	777	1,413
利息の支払額	130,117	89,744
法人税等の支払額	724,622	892,133
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,404,850	1,806,202
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	36,000	61,000
有形固定資産の取得による支出	971,372	1,151,088
有形固定資産の売却による収入	-	7,037
差入保証金の差入による支出	86,176	83,393
その他	6,065	8,565
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,099,614	1,297,010
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	24,000	200,000
長期借入れによる収入	4,500,000	2,450,000
長期借入金の返済による支出	4,208,279	1,401,637
社債の発行による収入	1,683,730	-
社債の償還による支出	390,000	287,600
自己株式の取得による支出	1,174	590
配当金の支払額	127,961	191,365
設備関係割賦債務の返済による支出	251,470	227,218
リース債務の返済による支出	30,322	33,577
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,198,522	508,010
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,503,757	1,017,202
現金及び現金同等物の期首残高	1,955,509	4,100,298
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,459,267	5,117,500

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	4,051,456千円	5,806,748千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	592,189	689,247
現金及び現金同等物	3,459,267	5,117,500

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	128,729	7.0	平成25年3月31日	平成25年6月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成25年10月14日 取締役会	普通株式	147,112	8.0	平成25年9月30日	平成25年12月11日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	191,544	10.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額10.0円につきましては、東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部指定の記念配当2.0円を含んでおります。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成26年10月14日 取締役会	普通株式	172,386	9.0	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度末に比べ著しい変動がないため記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	スポーツクラ ブ事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,952,772	694,196	714,958	7,361,927	-	7,361,927
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,952,772	694,196	714,958	7,361,927	-	7,361,927
セグメント利益	1,515,131	146,468	350,166	2,011,766	270,901	1,740,865

(注) 1. セグメント利益の調整額 270,901千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	スポーツクラ ブ事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,645,529	901,771	725,728	8,273,029	-	8,273,029
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,645,529	901,771	725,728	8,273,029	-	8,273,029
セグメント利益	1,819,908	303,406	375,529	2,498,844	306,390	2,192,453

(注) 1. セグメント利益の調整額 306,390千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	49円76銭	65円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	915,110	1,256,852
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	915,110	1,256,852
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,389	19,154
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(会社分割)

当社は、平成26年8月11日開催の当社取締役会において、平成26年10月1日を効力発生日として、当社事業の一部について当社を分割会社、新設会社である A B ホテル株式会社を承継会社とする会社分割を決議し、実施いたしました。

(1) 会社分割の目的

当社は現在スポーツクラブ事業及びホテル事業、不動産事業を 3 本の柱として事業展開を行っておりますが、各事業におけるお客様のニーズは常に変化している状況であり、これら経営環境の変化に適切に対処できる体制の確保、収益責任体制の一層の明確化を図るとともに、意思決定の迅速化及び機動力の向上による経営効率の更なる向上を図り、競争力、収益力の強化を目的に会社分割を行うこといたしました。

(2) 会社分割日

平成26年10月1日

(3) 会社分割方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする簡易新設分割です。

(4) 分割に係る株式の割当

新設会社は、本分割に際して発行する普通株式の全てを当社に割り当てます。

(5) 会社分割する事業内容及び規模

当社が営むホテル事業

分割する部門の売上高(平成26年3月期)

株式会社東祥(単体)			
	分割部門(A)	当社(B)	比率(A / B)
売上高	1,539百万円	15,226百万円	10.11%

(6) 承継会社の資産、負債の状況

資産	負債		
流動資産	100百万円	流動負債	500百万円
固定資産	2,900百万円	固定負債	2,000百万円
資産合計	3,000百万円	負債合計	2,500百万円

会社分割する資産及び負債については、平成26年3月31日現在の貸借対照表と、その他同日現在の計算を基礎とし、これに新設会社の設立日までの増減を加除した上で確定いたします。

2 【その他】

平成26年10月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・ 172,386千円
- (2) 1株当たりの金額 ・・・・・・・・・・・・ 9円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 ・・・・ 平成26年12月10日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月5日

株式会社東祥

取締役会 御中

有限責任 あざさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 繁紀 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第37期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東祥の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。